

## 資料3 第2期鶴ヶ島市環境基本計画策定の経緯

### (1) 環境審議会による審議

#### ①環境審議会の開催状況

開催日程	主な審議内容
第1回 平成24年7月4日	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 会長・副会長の互選について</li><li>◆ 第2期鶴ヶ島市環境基本計画の策定スケジュールについて</li><li>◆ 環境基本計画年次報告書(平成24年度版)について</li></ul>
第2回 平成24年9月24日	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 第2期鶴ヶ島市環境基本計画の諮問</li><li>◆ 第2期鶴ヶ島市環境基本計画策定に向けての現況調査及び市民・事業者意識調査の結果について</li><li>◆ 現行計画の推進状況等について</li><li>◆ 第2期鶴ヶ島市環境基本計画の策定方針について</li></ul>
第3回 平成24年11月6日	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 第2期鶴ヶ島市環境基本計画の基本目標及び基本目標実現のための施策について</li><li>◆ 第2期鶴ヶ島市環境基本計画の重点施策について</li><li>◆ 第2期鶴ヶ島市環境基本計画の進行管理について</li></ul>
第4回 平成24年12月20日	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 第2期鶴ヶ島市環境基本計画(素案)について</li><li>◆ 今後の予定について</li></ul>
第5回 平成25年3月25日	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 市民コメント制度の実施結果について</li><li>◆ 第2期鶴ヶ島市環境基本計画の答申</li></ul>

②環境審議会委員名簿

区 分	氏 名	備 考
(1)知 識 経 験	小瀬 博之	東洋大学総合情報学部教授 【会長】
	貫 真英	城西大学経済学部助教授
	飯田 啓子	埼玉県環境アドバイザー 消費生活コンサルタント
(2)公 募	柏木 美之	
	高橋 裕一	【副会長】
	吉川 長徳	
(3)団 体 等	朝生 三郎	鶴ヶ島市コミュニティ協議会会長
	池田 孝雄	つるがしま緑のカーテン市民実行委員会 事務局
	下斗米 京子	生活クラブ生活協同組合鶴ヶ島支部組合員
	鈴木 勝行	鶴ヶ島の自然を守る会会長
	平井 宏	鶴ヶ島市商工会事務局長
	比留間 正道	鶴ヶ島市農業会議所会長
	宮崎 弘子	エコ鶴市民の会副会長
(4)関 係 機 関	須藤 勉	埼玉県東松山環境管理事務所長
	佐藤 孝	埼玉西部環境保全組合事務局長

(敬称略)

## (2) 環境基本計画策定市民会議による検討

### ①環境基本計画策定市民会議の開催状況（市民の行動指針の検討）

開催日程	主な審議内容
第1回 平成24年10月1日	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 環境基本計画策定市民会議の趣旨等について</li><li>◆ 第2期鶴ヶ島市環境基本計画について</li><li>◆ 第2期鶴ヶ島市環境計画策定に係る基礎調査（アンケート調査等）の結果について</li><li>◆ グループワーク① ～市の環境をよくするために一人ひとりができる 取組の検討～</li></ul>
第2回 平成24年10月23日	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 市民会議の趣旨及び今後の進め方について</li><li>◆ グループワーク② ～第1回の取組アイデアを踏まえた行動指針の 検討・作成～</li><li>◆ 今後の普及啓発方法・活動の進め方について</li></ul>
第3回 平成24年11月19日	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 市民の行動指針(案)について</li></ul>
第4回 平成25年1月21日	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 市民の行動指針の普及啓発の検討</li><li>◆ 第2期鶴ヶ島市環境基本計画(素案)に関する意見交換</li></ul>

②環境基本計画策定市民会議参加者名簿

氏名	所属団体等
青木 多恵子	富士見公民館利用者
安瀬 祐	つるがしま市民の森に親しむ会
泉山 千晶	西児童館利用者
内野 訓雄	大谷川源流の会
杉山 行汪	大橋公民館利用者
鈴木 麻理	東公民館利用者
高篠 恵子	女性センター利用者
高橋 清美	生活クラブ生活協同組合鶴ヶ島支部
土田 公子	エコ鶴市民の会
林 節治	リプラもったいない工房
福島 喬子	老人クラブ若葉会
堀江 俊一	南公民館利用者
前田 則義	つるがしま緑のカーテン市民実行委員会

(五十音順・敬称略)

### (3) 環境基本計画庁内推進会議による検討

#### ①環境基本計画庁内推進会議の開催状況

開催日程	主な審議内容
第1回 平成24年6月19日	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 環境基本計画の平成23年度における取組実績及び平成24年度における取組状況について</li><li>◆ 第2期鶴ヶ島市環境基本計画の策定(改定)に伴う今後の予定について</li></ul>
第2回 平成24年10月24日	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 第2期鶴ヶ島市環境基本計画の策定方針について</li><li>◆ 第2期鶴ヶ島市環境基本計画における取組内容について</li><li>◆ 今後の策定スケジュールについて</li></ul>
第3回 平成24年12月12日	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 第2期鶴ヶ島市環境基本計画(素案)について</li><li>◆ 今後の予定について</li></ul>

②環境基本計画庁内推進会議委員名簿

役 職	氏 名	所 属
委員長	高篠 正己	市民生活部長
副委員長	萩原 良智	総合政策部長
委 員	石島 洋志	秘書政策課長
委 員	細川 滋	財政課長
委 員	有路 直樹	総務人権推進課長
委 員	小林 秀之	市民協働推進課長
委 員	強瀬 行男	生活環境課長
委 員	町田 偉将	産業振興課長
委 員	山田 祐之	都市計画課長
委 員	岩崎 秀己	道路建設課長
委 員	島田 光弘	建築課長
委 員	伏見 隆一	学校教育課長
委 員	池田 一夫	社会教育課長
委 員	平井 教子	富士見公民館長

## 資料4 第2期鶴ヶ島市環境基本計画に関する 環境審議会への諮問と答申

### (1) 諮問

鶴生第407号  
平成24年9月24日

鶴ヶ島市環境審議会  
会長 小瀬博之様

鶴ヶ島市長 藤縄善朗

鶴ヶ島市環境基本計画について（諮問）

美しく住みよい鶴ヶ島市の環境づくりの基本を定める条例（平成11年条例第17号）第8条の規定に基づき策定する、第2期鶴ヶ島市環境基本計画について、貴審議会の意見を求めます。

（諮問説明）

本市は、平成15年1月に「里山と小川 風と緑と生きものと 共に生きるまち」を環境像とした鶴ヶ島市環境基本計画を策定し、平成15年度から、環境関連施策を推進してきました。

現計画が、平成24年度をもって終了することを受け、この度、平成25年度を初年度とする「第2期鶴ヶ島市環境基本計画」を策定いたします。

第2期計画は、現計画の推進状況や課題、地域特性、財政状況などを踏まえ策定しますので、今年度中に、ご答申くださるよう諮問いたします。

## (2) 答申

平成25年3月25日

鶴ヶ島市長 藤 縄 善 朗 様

鶴ヶ島市環境審議会  
会長 小 瀬 博 之

### 鶴ヶ島市環境基本計画について（答申）

平成24年9月24日付け、鶴生第407号をもって諮問のありました「鶴ヶ島市環境基本計画」について、限られた日程のなかで慎重かつ熱心に審議し、審議内容については、第2期計画（案）に反映してまいりました。

「第2期鶴ヶ島市環境基本計画」の推進にあたっては、市のめざすべき環境像の「里山と小川 風と緑と生きものと 共に生きるまち」の実現に向けて、下記の点に特に留意されるよう意見を付して答申します。

### 記

- 1 関係機関との連携・協力について  
本計画の施策の推進にあたっては、庁内各部門が横断的に連携・協力し、計画目標の達成に向けて全力で取り組んでいただきたい。
- 2 市民・市民団体・事業者との協働体制の確立について  
本計画を推進していくためには、市・市民・市民団体・事業者が連携・協働し施策に取り組むことが必要となります。市は、市民・市民団体・事業者と情報を共有し、協働体制の確立に努めていただきたい。
- 3 環境基本計画の周知・浸透について  
本計画を実行性のあるものとするためには、本計画に位置付けられている「市民・事業者の行動指針」や、本市がめざす環境像を実現するために、より高い効果が見込める「重点施策」などを広く周知することが必要となります。つきましては、様々な機会を活用し、市民や事業者などに対し、本計画の積極的な周知・浸透を図っていただきたい。

## 資料5 環境に関する動向一覧（年表）

年	国	県	市
H15 2003	「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」(環境保全・配慮推進法)成立	自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画策定	環境基本計画策定
		生活環境保全条例に基づくディーゼル車の排出ガス規制開始	
H16 2004	「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(外来生物法)成立	地球温暖化対策地域推進計画(第2次)策定	
		資源循環戦略 21 策定	
H17 2005	「京都議定書」発効	「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例(ふるさと埼玉の緑を守る条例を改正する条例)」制定	「墓地等の経営の許可等に関する条例」制定
	「地球温暖化対策の推進に関する法律」(地球温暖化対策推進法)改正		
	「チーム・マイナス6%」キャンペーン開始		
	京都議定書目標達成計画策定(閣議決定)		
H18 2006	「地球温暖化対策の推進に関する法律」(地球温暖化対策推進法)改正	第6次廃棄物処理基本計画策定	
	第3次環境基本計画策定	悪臭防止法に基づく臭気指数規制の導入	
	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(改正容器包装リサイクル法)成立		
H19 2007	「クールアース 50」を発表	環境基本計画(第3次)策定	第2期地球にやさしいオフィス率先行動計画策定

年	国	県	市
H19 2007	「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」(環境配慮契約法)成立	アライグマ防除実施計画策定	
	気候変動枠組条約第13回締約国会議(COP13)で「バリ行動計画」採択	化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画(第6次)策定	
	第3次生物多様性国家戦略策定		
H20 2008	「洞爺湖サミット」開催	第2次ごみ処理広域化計画策定	
	「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)改正	埼玉地域公害防止計画策定(鶴ヶ島市ほか22市町)	
	低炭素社会づくり行動計画策定	生物多様性保全県戦略策定	
	「生物多様性基本法」成立 京都議定書第一約束期間スタート		
H21 2009	鳩山首相(当時)が2020年の温室効果ガスを1990年比で25%削減する中期目標を表明	地球温暖化対策実行計画(ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050)策定	埼玉県アライグマ防除実施計画に同意
	「チャレンジ25」開始	「地球温暖化対策推進条例」制定	「廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例」制定
		地球温暖化対策推進条例に基づく自動車地球温暖化対策実施方針制度開始	
		地球温暖化対策推進条例に基づく建築物環境配慮制度開始	
H22 2010	「生物多様性条約第10回締約国会議」(COP10)開催	地球温暖化対策推進条例に基づく自動車地球温暖化対策計画制度開始	埼玉西部環境保全組合一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定
	エネルギー基本計画閣議決定		

年	国	県	市
H22 2010	「地球温暖化対策基本法案」閣議決定		
	気候変動枠組条約第16回締約国会議(COP16)で「カンクン合意」採択		
H23 2011	気候変動枠組条約第17回締約国会議(COP17)で「ダーバン合意」採択	第7次廃棄物処理基本計画策定	一般廃棄物処理基本計画(生活排水編)策定
	「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」成立		
	「平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境汚染への対処に関する特別措置法」(放射性物質対処特措法)成立		
H24 2012	第4次環境基本計画策定	埼玉地域公害防止計画策定(鶴ヶ島市ほか15市町)	「ペット霊園の設置許可等に関する条例」制定
	再生可能エネルギー固定価格買い取り制度開始	環境基本計画(第4次)策定	
H25 2013			第2期環境基本計画(地球温暖化対策実行計画(区域施策編))策定
			第3期地球にやさしいオフィス率先行動計画策定
			「養命酒製造株式会社埼玉工場跡地の共同活用に関する協定書」締結
			「電気自動車の普及促進に関する協定書」締結